

鳥羽市監査委員告示第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により監査の結果に基づき又は監査の結果を参考として講じた措置について教育長から通知があったので、次のとおり公表する。

平成31年4月12日

鳥羽市監査委員 村林 守

鳥羽市監査委員 井村 行夫

記

監査の種類	平成30年度 定期監査	
監査実施期間	平成30年6月25日～8月3日	
結果区分	指摘事項〔是正・改善事項〕	
課・係名等	指摘の内容	措置の内容等
教育委員会 総務課 庶務係	<p>委託契約業務の適正化について</p> <p>教育施設消防設備点検業務委託の委託業務完成報告書において、鳥羽市教育施設（全施設 38 か所）が消防用設備等定期点検実施回数不足の報告を受けていた。また、年度末執行の点検業務委託のため、不足分解消の点検については行っていなかった。</p> <p>義務付けられた法定点検を遵守するとともに、点検時期については配慮されたい。</p>	<p>教育施設の消防設備点検業務については、消防設備等の適正な配置、損傷の有無などを点検する機器点検（6か月に1回）と機器点検を含む消防用設備の動作確認などを行う総合点検を実施する必要があることから、平成31年度については、年2回（機器点検1回、機器・総合点検1回）の法定点検を実施し、教育施設の安全を確保します。</p>
教育委員会 生涯学習課 社会教育係	<p>指定管理者委託事業の適正な運営について</p> <p>鳥羽大庄屋かどや・答志コミュニティアリーナの管理に指定管理者委託事業報告の添付書類を確認したところ、成果目標及び管理業務に関する自己評価が添付されていなかった。指定管理者に対し基本協定書に規定された書類手続きの周知に努められたい。</p>	<p>指定管理者に対して、書類手続きについて説明を行い、30年度の実績報告分から、基本協定に基づく書類を添付させます。</p>

<p>教育委員会 生涯学習課 スポーツ振興係</p>	<p>補助金申請事務の適正化について</p> <p>長岡スポーツ文化クラブ実績報告書について、事業報告書を確認したところ補助事業の変更があったが、補助事業等変更承認申請書を提出していなかった。また、中学校体育連盟運営事業実績報告書を確認したところ、収支内容が不明確であった。</p> <p>鳥羽市補助金等交付規則及び各要綱に基づき補助対象者への周知・指導に努め、補助金等の確定に係る審査等の事務処理を適切に行われたい。</p>	<p>補助事業の進捗状況等については、申請者と情報共有し、事業の経費配分や内容に変更が見受けられた場合には、遅滞なく変更申請手続きを行うよう指導する等、適正な手続きの周知徹底を行うよう課内で確認しました。</p> <p>また、実績報告書を受け付ける際には、収支内容が明確にわかる書類の添付を指導するとともに、鳥羽市補助金等交付規則及び各要綱に基づき補助金等の確定に係る審査等の事務処理を適正に行うよう課内で確認しました。</p>
------------------------------------	--	--